

危機対策本部会議

日 時：令和2年6月12日（金）9：00～10：25

場 所：3号館4階会議室

内 容：

■県境を越える活動について

- ・6月18日までに格段の動きがない場合、6月19日以降の活動（就職、募集、研究活動など）について通常通りに戻す。ただし、行動履歴や健康管理（体調や体温計測）を2週間独自で行う（自己管理）
- ・附属高校の部活動について、県外への対外試合も同様とする
- ・2週間の自己管理で異常がある場合は、保健センターへ申し出る
- ・教職員、学生が県境を越える申し出を行い、6月18日以前に特定警戒都道府県として最後まで残った区域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）へ行った場合も上記と同様の対応とする
- ・特定警戒都道府県として最後まで残った区域から、客員研究員、企業の方が本学への訪問を基本的に許可するが、各担当部署で面談者等の記録を独自に残しておく
- ・局地的に感染者が出るなどの状況が生じ、学生等の活動を制限するかの判断で急を要する場合については、保健センター長と学長で相談して決定する
- ・万が一、感染者が出た時は、行動履歴や健康管理、面談者等の記録などを提出いただくことがある

■海外渡航について

- ・研究活動等で海外渡航をする場合、外務省やWHOの基準をベースに本学独自の基準を作成し、今後、提案する

■各イベントの開催について

- ・大学のオープンキャンパスは、第1回を7月19日午前中開催とし、昼食無で県内限定とする。第2回（8月2日）、第3回（9月27日）は通常開催とするが、状況を見て検討する
- ・モノづくり体験教室については、体験の在り方が子供たちや保護者と接触する度合いが大きく、感染を避けられない状況にあるため今年度は中止するが、ホームページで体験の仕方など情報提供する
- ・学童を対象とした「夏休みおもしろ船教室」については、屋外活動がメインで、学童単位で受け入れる（不特定多数が集まるわけではない）。学童は健康管理をしっかり行っていることもあり、実施を許可する
- ・7月6日、本学体育館において、業者主催で附属高校生を対象とした進路ガイダンスが開催される。実施については許可するが、3密を避ける工夫やマスク着用など他大学等が参加する条件を明示し、業者任せにならないようにする

■学外施設の貸し出しについて

- ・施設の貸し出しについては、前期（試験期間含む）期間中はお断りする
- ・不特定多数が利用する国家試験等については、感染者が出た場合に学校を閉鎖するなどリスクを伴う。また、土日に補講が考えられるため、当分の間はお断りする

■健康管理システムの導入について

- ・大学の寮（清水ヶ丘寮、和親寮）の寮生を対象に試験的に運用する
- ・県境を越える学生等への利用については、利用期間や利用料の確認を行い、実施について検討する
- ・スマートフォンを持たない学生等についての対応についても検討する

■活動基準について

- ・学生、研究活動については、文科省が6月5日にガイドラインを出している。勤務体制などは示されていないため、これらをベースとして、どの範囲まで決める必要があるかも含め検討することとし保留とする

■その他

- ・入学試験の地方会場。留学生試験で海外現地試験（上海）が予定されているが、今後の状況を見ながら検討したい
- ・健康診断は、2,3年生を対象に8月7日実施。1年生は、後期開始後2週間（9月16日頃）を予定。ただし、健康診断の受検前2週間は県境を越えることがないように周知徹底すると共に、教務日程等も検討する